

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第26回）
2	開催日時	令和5年8月22日（火）午前10時00分～午後0時10分
3	開催場所	南あわじ市役所 本館 3階 304・305 会議室
4	出席者	<委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員13名（1名欠席） <事務局> 子育てゆめるん課長、同副課長、同係長2名
5	配付資料	・子ども・子育て支援事業計画に基づく令和4年度事業実績について ・今後のスケジュール（案）について ・こども未来戦略方針について ・補足資料
6	会議の概要	1. 開会 子育てゆめるん課長が開会 2. 議題 戸江会長が挨拶後、議事進行 (1) 子ども・子育て支援事業計画に基づく令和4年度事業実績について (2) 第3期子ども・子育て支援事業計画にかかる今後のスケジュール（案）について (3) その他 ・子ども未来戦略方針について ・次期委員について (4) 次回の開催時期について 3. 閉会 宮野副会長が閉会
	以下「1 開会」の要旨	(事務局) 皆さまおはようございます。ただいまより第26回南あわじ市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私は本会議の事務局を務めます、市民福祉部子育てゆめるん課長の中嶋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。 まず、委員の定数が14名のうち13名出席で定員の過半数に達しておりますので、「南あわじ市子ども・子育て会議条例」第5条の規定に基づき、会議が成立したことをここに報告させていただきます。それではお手元の次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。
		<戸江会長挨拶>
	以下「3 議題」以降の要旨	
	<u>議題（1）</u>	<u>子ども・子育て支援事業計画に基づく令和4年度事業実績について</u>

(事務局)

1 教育・保育施設の量の見込みと確保の内容について

(1) 幼稚園及び認定こども園（保育の必要のない児童）

幼稚園や認定こども園において、幼児期の学校教育を行う事業。

1) 幼稚園

公立3園：湊・津井・志知 59人、私立1園：淡路さゆり 5人

確認を受けない幼稚園、市外幼稚園：柳幼稚園 12人

2) 幼保連携型認定こども園

公立1園：市3人、私立1園：福良3人

合計 82人。

このうち令和元年10月以降の無償化により、68人において保育が必要な児童として認定を受けています。いわゆる新2号です。

※令和4年度

計画見込：107人（1号認定75人、2号（教育）32人）

確保方策：127人（福良こども園 R2：0人⇒R3：3人）

実績：1号認定82人に対して、利用定員127人 利用率64.6%

(2) 保育所及び認定こども園（保育が必要な児童）

保育所や認定こどもにおいて、乳幼児期の保育を行う事業。

市内には、公立9園、幼保連携型認定こども園（公立2園・私立3園）、事業所内保育所2カ所（すくすく、翁寿園）、小規模保育所1カ所（よつば保育園（R4.7.1～）

※令和4年度

計画見込：1,236人

2号（保育） 880人

3号（0歳） 55人

3号（1～2歳） 301人

確保方策：1,410人（利用定員 1,410人）

実績：1,266人

2号（保育） 905人

3号（0歳） 57人

3号（1～2歳） 304人

合計 1,266人 利用定員 1,410人 利用率 89.8%

2 地域子育て・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言等を行う事業です。

利用者支援事業には3つの事業類型「基本型」「特定型」「母子保健型」があります。子育て学習・支援センターは「基本型」として事業を実施しており、子育てゆめるん

課で「特定型」、健康課で「母子保健型」として、計画通り合計3か所で事業を実施しています。

当事者の目線に立った寄り添い方の支援を基本に、相談に応じ、情報提供をしていくことで、みなさんが笑顔で子育てができるよう支援できればと思っています。

(2) 延長保育事業 (0歳～5歳)

通常の利用時間を超えて保育を実施する事業です。

※令和4年度 (計画: 96人)

計画見込: 96人 (2号69人、3号27人)

確保方策: 96人

実績: 86人 (2号83人、3号3人) 月平均7人利用

(3) 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)、いわゆる学童保育のことです。

保護者の就労等により授業終了後、小学校の余裕教室などを活用し、適切な遊びや集団生活の場として、児童の健全育成を図る事業です。

開設箇所13か所で、対象校区は沼島校区を除く市内の全校区を対象に実施しております。なお、志知小学校区については、校区外の湊学童保育所への送迎型を実施しています。

なお、登録人数については、夏休みなど急に増える期間もありますので、ここでは月平均値を使用しており、令和4年度は365人の定員に対して平均351人の登録という実績になっております。

(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

保護者の疾病などの理由により家庭において、子どもの養育ができない場合に短期間の宿泊といったかたちで児童養護施設等への入所により、子どもを一定期間預かり、必要な保護を行う事業です。

淡路学園など5施設と契約しており、ショートステイの受入れ体制を整えております。

令和4年度において、見込み、確保方策を24人と見込んでおり、7人日 (1家族1人) の実績がありました。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月の乳児の家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業です。

令和4年度は、対象者が242人の見込みに対し、224人が対象となりました。224人のうち、221人の訪問を実施しております。訪問率は98.7%となっております。

なお、訪問できなかった3人の内訳については、健診等での確認が3人となっております。内訳は、感染症不安が1人、日程調整不可が2人となっております。

(6) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、育児・家事等の養育についての指導・助言を行う事業です。

養育支援事業としての実績はありませんが、臨床心理士、保健師等が保育施設を巡回する巡回相談や気になる家庭への訪問調査を実施しています。巡回相談は43施設、のべ相談件数は140件となっています。

また、養育支援の必要な家庭への訪問として、家庭児童相談を実施しています。訪問調査は352件、のべ相談件数は1,168件となっています。

(7) 地域子育て支援拠点事業（0～2歳）

乳幼児及びその保護者が相互の交流などを行う拠点として、子育て学習・支援センター（通称：ゆめるんセンター）で実施しています。

令和4年度は9,682人の見込に対し、6,282人の実績がありました。

計画に対しては、令和4年度が実施率は65%で、令和3年度の54%と比較して増加しています。要因として、感染症不安で利用を控えていた方などが、ある程度緩和されたことにより、増加につながったのではないかと考えられます。しかしながら、令和4年度は、数制限等を実施しており、利用者は少なくなっています。今年の5月に2類から5類に移行されたことに伴い、人数制限せずに実施しています

(8) 一時預かり事業

家庭において一時的に保育することが困難になった場合に、乳幼児を預かる事業です。

一時預かり事業は、

- ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（3～5歳）
- ・保育所等における在園児以外の一時預かり（0～5歳）の2種類あります。

1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（3～5歳）

幼稚園や認定こども園において、教育時間（お昼まで）を超えて預かり保育（午後の預かり）を希望する園児を対象とした一時預かり事業（幼稚園型）を実施するもの。南あわじ市では幼稚園や認定こども園など6園で実施しています。1号認定を受けた園児が平日定期的に利用しています。

※令和4年度

計画見込：12,601人

実績：12,686人 実施率 101%

2) 保育所等における在園児以外の一時預かり（0～5歳）

南あわじ市では、認定こども園の2カ所で実施しています。

※令和4年度

計画見込：1,381人

実績：483人

実績の内訳は、

市こども園 406 人 (R3 年度 982 人)
福良認定こども園 77 人 (R3 年度 329 人)
長期間の利用が減少し、短期間での利用となったため

(9) 病児・病後児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。令和 2 年度から「市こども園」で病後児保育として、実施しています。

270 人の量の見込に対して、利用実績は 0 人でした。病後児の利用になると回復期の子どもを預かるようになりますが、回復期には現在通っている保育所等で受入ができていないため、実績がない。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

子育てを応援してほしい方と子育てを応援したい方が会員登録し、お互い助け合いながら育児の相互援助活動を行う事業です。

就学前 63 人 (令和 3 年度 : 67 人) の利用がありました。

本市においては、未就学児を事業の対象としており、小学生を対象とした相互援助活動は未実施のため、実績はありません。

(11) 妊婦健康診査

妊婦に対する健康診査として、妊娠期間中、必要に応じた医学的検査を医療機関において受診を実施する事業ですが、南あわじ市では医療機関での受診費用の助成を行っています。

本市では助成券を 14 枚発行しており、上限 98,000 円の助成をしております。

令和 4 年度は 378 人の計画見込んでいました。

発行した助成券については、必ずしもその年度内の健診回数に反映するのではなく、年度をまたぐことが考えられますので、妊婦健康診査を受けた人は、2 か年をまたいだ分として 304 人、検診回数は 2,335 回となっております。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品に要する費用または行事に参加する費用等を助成する事業です。

令和元 (2019) 年 10 月の保育料無償化により、低所得世帯及び所得階層にかかわらず第 3 子以降の子どもに係る副食費は免除されていますが、新制度に移行しない幼稚園については、副食費の実費徴収が発生するため、実費徴収分 (上限 4,500 円/月) を償還払いで支給しています。

実績 : 2 人 延べ 14 か月分の費用を支給。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究やその他の多

様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進する事業です。本市においては、事業未実施のため実績はありません。

(会長)

事務局より説明がありました。ご質問等ございますか。

(会長)

1. 教育・保育施設の特に幼稚園の1号認定について、全国的に少なくなってきた状況。原因として、無償化されているのは、幼児教育部分となり、お昼からの午後預かりについては、費用がかかるため、午後の預かりを実施していないところもある。南あわじ市ではどのようになっていますか。

(事務局)

南あわじ市では、全国に先駆けて幼児教育・保育の無償化を実施し、その一環として、幼稚園の午後預かりについても無償化を実施し、午後4時まで預かりを実施してきました。現在も幼稚園の午後の預かりを実施しています。

(会長)

国の基準では、幼稚園の1日の教育時間が標準4時間とされている。幼稚園の幼児教育時間を7時間にするなど、午後預かりではなく、幼児教育時間として実施できないか。

(事務局)

幼児教育の標準時間は4時間とされており、現状の幼児教育、午後預かりという形態となっている。実施の可否については確認します。

(会長)

中国では、保育所はなく幼稚園として実施していますが、朝早くに登園し夕方にお迎えに行く。その間に朝、昼、夕の3食が幼稚園で提供されている。これが中国での一般的な幼稚園のやり方である。そこまで実施して欲しいとは言わないが、夕方3時頃まででも幼児教育として柔軟に対応することはできないか。そうすることによって、短時間で働いている方でも幼児教育を希望するのであれば、利用しやすくなるのではないか。

(事務局)

南あわじ市の現状として、幼稚園については、ほとんどが旧西淡町域にあり、保育所と幼稚園が近隣に存在するケースが少ない状況です。近隣にあれば保育を選択するのか幼児教育を選択するのかの状況になるかと思われそうですが、現状としては居住地から近い保育施設を選択している方が多くいると思います。幼児教育の延長が可能かどうか、市として実施可能かどうか一度調べてみます。

(委員)

乳幼児家庭全戸訪問事業で訪問しているのは保健師だと思いますが、養育支援訪問事業につながるようなハイリスクな家庭とかはあるのでしょうか。

(事務局)

乳幼児全戸訪問事業において、気になる家庭はあります。1回の訪問のみではなく、2回、3回と訪問もしくは電話等で確認し、それでも気になる家庭は家庭児童相談として、家庭児童相談員が引き継いで支援していく流れになっています。

(委員)

国の伴走型支援として、妊娠時5万円、出産時5万円のギフトを支給し、アウトリーチ型のみでは把握しきれない部分も、相談や面談を実施し現状を把握するという仕組みとなっていますが、今後どのように伴走型を実施していくのでしょうか

(事務局)

国の伴走型支援として、妊婦に5万円ギフトは、妊娠届出時に妊婦と面談しアンケートに回答していただく。また不安に思っていることなどをその場で相談を実施しています。その後、妊娠8か月頃は、アンケートを実施することになっており、アンケート送付時にパパ・ママ教室の案内を同封し、パパ・ママ教室への参加を促しています。個別で面談を希望される場合は、個別に実施しています。その後、出産後には新生児訪問や乳幼児全戸訪問事業において、各家庭に訪問し面談、相談を実施しています。この面談、相談実施後、出産時に5万円のギフトを支給しています。国の伴走型支援以上の支援については、今後検討していきます。

(委員)

全国的に無園児という表現される未就園児の対応について課題があり、身近なところで気軽に相談できる体制づくりが必要ではないかと言われています。乳幼児全戸訪問事業に保健師が訪問していると伺いましたが、人手は足りていますか。

(事務局)

現場の感覚としては、人手は少ない状況である。乳幼児全戸訪問事業の業務だけではなく、業務が多岐にわたり複雑化しているので、業務にかかわる人手としては少ない状況である。

(委員)

他市の話であり、検証もできていない状況ですが、5歳児が亡くなるという事例がありました。検証の中ではおそらく人手不足、充分対応できなかったということも結論として出てくるのではないかと。予算も伴う話にはなるが、これから考えていかなければならないのではないかと思います。

(会長)

養育が困難な家庭を支援するため臨床心理士や保健師が巡回相談を実施していると伺いましたが、家庭児童相談については、誰が実施していますか

(事務局)

家庭児童相談については、南あわじ市の会計年度任用職員として、家庭児童相談員を2名雇用しています。2名とも教員免許を取得している方で、要保護家庭に随時訪問を実施している状況です。

(事務局)

国の制度の流れとして、保健師と家庭児童相談員の連携が非常に大事になってきている。国の動きとしては、子ども家庭センターとして、担当する部門を統括し連携をしていくということで進められていますので、南あわじ市としても体制の整備に向けて準備しているところです。

(会長)

ファミリー・サポート・センター事業について、利用者は増えていますか

(事務局)

ファミリー・サポート・センター事業の利用については、全体的には減少しています。利用者が特定されてきている状況です。ファミリー・サポート・センター事業の提供会員と依頼会員の双方の都合がつけば預けることは可能だが、数週間前に予約する必要があるなど、利用しづらさがある。今後は気軽に利用できるよう検討しなければならない。

(会長)

ファミリー・サポート・センターの提供会員は20数名と聞きしましたが、依頼会員は何名いらっしゃいますか

(事務局)

依頼会員は、200名程度います。

(会長)

提供会員を増やす必要があるのではないか。

(事務局)

ここ数年提供会員は20名程度となっており、会員数が伸び悩んでいます。提供会員になるためには、24時間の講習を受けることとなっているが、24時間講習を受講することができるかどうか問題となっている。簡素化した講習も含めて検討が必要であると考えています。

(委員)

病児保育事業は、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、子ども・子育て家庭を対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて実施することとされている。ニーズ調査（利用希望調査）では、利用したいと答える方多数いるが、実際の利用率はかなり低いのが実情である。50万人都市で実施しているが、1.6人／日の利用状況である。利用率が伸びない課題として、通常時の利用はほとんどないが、インフルエンザなど一時期に集中し受入体制が整っていない。看護師など予約の状況に合わせて、職員を配置した場合でも、かなりキャンセルが多い。実情として、親族や友人に子どもを預けることができたということでのキャンセルが多い。都市部でこのような状況で利用率が少ないことから、南あわじ市においても、親族や友人に子どもを預けることができている状況ではないかと推測する。

(会長)

ご意見いかがでしょうか。ご意見がなければ続いて「(2) 第3期子ども・子育て支援事業計画にかかる今後のスケジュール（案）について」事務局より説明をお願いいたします。

議題（2）

第3期子ども・子育て支援事業計画にかかる今後のスケジュール（案）について

(事務局)

第3期子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、今年度はアンケート調査を実施することを予定しています。

アンケート調査の内容については、令和5年秋ごろに国から示される「こども大綱」の内容を確認し、次回12月頃予定の第27回子ども・子育て会議で検討したいと考えています。-

その後、アンケート調査を実施し、アンケート調査結果を年度末にご報告できればと考えています。

令和6年度には、教育・保育（保育所や認定こども園、幼稚園など）の利用状況やアンケート調査等により把握する利用希望を踏まえて、量の見込み、確保方策（利用定員）を検討する。また、第2期の事業評価、今後の子育て支援に対する方針等を協議し、第3期の事業計画の素案の作成を予定している。年末ごろにはパブリックコメントを実施し、意見聴衆を行ったうえで、事業計画の策定となる。

(会長)

事務局より説明がありました。ご質問等ございますか。

ないようですので、「(3) その他、こども未来戦略方針について」事務局より説明をお願いいたします。

議題（3）

その他 こども未来戦略方針について

(事務局)

国の異次元の少子化対策として閣議決定されたものが「こども未来戦略方針」となります。急速な少子化・人口減少に歯止めをかけなければならない。若年人口が急激に減少する 2030 年代に入るまでが、こうした状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であり、ラストチャンスである。と内閣総理大臣から発表されました。この方針では、3つの基本理念を踏まえ、抜本的な政策の強化を図ることとされています。

- ・若い世代の所得を増やす
- ・社会全体の構造や意識を変える
- ・全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

具体的には、「こども・子育て支援加速化プラン」として、3年間の集中取組期間とし3つの取組を強化するとなっています。

1 若い世代の所得を増やす取組

①児童手当拡充（令和6年10月以降が対象）

支給対象児童を中学生→高校生に引上げ

第3子以降 15,000円→30,000円

所得制限撤廃

②高等教育（大学等）授業料減免（高等教育の無償化）、授業料後払い制度

③出産一時金の増額 42万円→50万円に引上げ

④医療費の負担軽減（2026年度から、出産費用の保険適用など）

⑤年収の壁（106万円）への対応

⑥自営業やフリーランスの方々→育児中の国民年金保険料免除

⑦子育て世帯が優先的に入居できる住宅、フラット35の金利優遇

2 社会全体の構造や意識を変える取組

①男性の育休取得促進

②育休取得時の中小企業の負担を十分に配慮→助成措置を大幅に拡充

③3歳～小学校就学までの「親と子のための選べる働き方制度」の創設

④時短勤務時の新たな給付

⑤産後の一定期間に男女で育休を取得した場合の給付率を手取り10割に

3 全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援

①伴走型子育て支援 妊娠5万円＋出産5万円＋相談

妊娠時（妊娠届）5万円 出産時（新生児訪問）5万円

妊娠時は妊娠届来庁時に面談し出産までの見通しなど相談、出産時は新生児訪問時（乳児家庭全戸訪問時）に産後ケアや子育て親子の交流などを紹介

妊娠8か月ごろには、育休の取得方法や制度の案内を実施

②「こども誰でも通園制度」の創設

保護者の就労状況にかかわらず、だれでも子どもを預けることが可能

③幼児教育・保育の量の拡大から質の向上へ

④貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児

様々なケースに支援できるよう包括的にケアする体制の構築

(会長)

事務局より説明がありました。ご質問等ございますか。

(会長)

山田昌弘さん（中央大学教授）という家族社会学の論者で、「パラサイトシングル」の名付け親で、彼が言うには、若者や子育て世代の所得を伸ばすことが一番重要であると語っている。これまでの少子化対策がうまくいかなかった原因は、若い年代の所得を伸ばすことができなかったことが原因である。これまでの少子化対策は、大企業などに勤めている方（所得が多い方）を対象に実施されてきたのではないか。そうではなく、ごく普通の一般家庭の方を対象に対策しなければならない。

(委員)

コロナの給付金で、1人10万円給付があり、もう1回児童1人に10万円給付というのがありました。先日、近所を歩いていると子どもを4人育てている母親が「もう1人子どもを産もうかな」ということを話していた。所得を増やすことによって、心にも家庭にも余裕ができたのではないかと感じる。

(委員)

こども誰でも通園制度について、現在の一時保育と何が違うのか。

(事務局)

1つは無園児の対策として制度が考えられたのではと感じています。在宅での保育の孤独感や不安感の増大による虐待などの事例も出てきている。もう1つは社会背景として、これまで保育所整備を推進してきたが、少子化の影響により施設に空きが生じ、空いているスペースを活用していくということで、この制度が創設されてきたのではないかと考えています。ただ、市として今後考えなければならないのは、経済的に若い世代は所得が低いのではないか。育児休業の制度推進もそうだが、一方で子どもを預かるといふこともしっかり考えていかなければならない。子育てしやすさ、子育てと仕事の両立も考えて施策を検討する必要がある。

(会長)

ほかに何かありますでしょうか

(事務局)

次期委員任期について

現任期 令和3年10月1日～令和5年9月30日（第5期）

次期任期 令和5年10月1日～令和7年9月30日（第6期）

第3期事業計画を令和7年3月までに策定する必要があるため、委員任期と重なり、計画策定がメインとなる予定です。補足資料の最後のページ、9ページをご覧ください。

1号 こどもの保護者として、幼稚園、保育所保護者会

2号 教育・保育関係者として、小学校校長会
3号 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
放課後児童クラブ、民生委員児童委員連合会

5号 地域支援として、市民交流センター長会
の6団体には次期委員の推薦依頼をお願いする予定となっています。

その他、私立保育所・幼稚園・こども園の代表として、谷村先生、子育て学習・支援センター代表 仲岡先生、神戸親和大学教育学部教授 戸江先生、市連合自治会 八木地区自治会長 西住様、事業所代表 淡路さゆり幼稚園 志内先生、行政 教育次長 福田様、市民福祉部長 齋藤様には次期委員として引き続きお願いできればと考えています。また、公募委員につきましては、9月広報で掲載予定をしていますが、委員募集を行う方向で調整を進めています。

10月1日からの委員任期となりますが、次回の会議時に委嘱状の交付を行いたいと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

(会長)

最後に(4)次回会議の開催時期について申し上げます。

(事務局)

次回の開催時期について、先ほどのスケジュール(案)のとおり進めさせていただいき令和5年冬頃に会議を開催したいと考えております。次回の開催日については、日程調整後通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、これで本日の子ども・子育て会議を閉会したいと思います。閉会のあいさつを副会長からよろしく申し上げます。

3 閉会

(副会長)

長時間審議いただきありがとうございました。

本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。